

鎌倉市議会

12月定例会議案集

(その2)

令和3年(2021年)



## 目 次

議案第 67 号	令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 9 号）に係る専決処分の承認について……………	5
議案第 68 号	妨害行為禁止調停の申立てについて……………	17
議案第 69 号	令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 11 号）……………	19



議案第 67 号

令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 9 号）  
に係る専決処分の承認について

次の令和 3 年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、令和 3 年（2021 年）11 月 29 日に専決処分した。

よって、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年（2021 年）12 月 1 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

令和 3 年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第 9 号）

令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 815,793 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 63,659,229 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
55	国庫支出金	8,845,392	815,793	9,661,185
	10 国庫補助金	1,841,077	815,793	2,656,870
	歳入合計	62,843,436	815,793	63,659,229

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	民生費	25,970,577	815,793	26,786,370
	10 児童福祉費	11,149,195	815,793	11,964,988
	歳 出 合 計	62,843,436	815,793	63,659,229



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 民生費	千円 25,970,577	千円 815,793	千円 26,786,370
歳 出 合 計	62,843,436	815,793	63,659,229

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
815,793			0
815,793	0	0	0

2 歳 入

55款 国庫支出金

815,793千円

10項 国庫補助金

815,793千円

目	補正前の額	補正額	計
10 民生費補助金	千円 801,829	千円 815,793	千円 1,617,622
計	1,841,077	815,793	2,656,870

節		説	明
区 分	金 額		
10 児童福祉費補助金	千円 815,793	○ (仮称) 子育て世帯に対する給付金 (補助率10/10)	千円 815,793

### 3 歳 出

15款 民生費

815,793千円

10項 児童福祉費

815,793千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 児童福祉総務費	千円 2,880,167	千円 815,793	千円 3,695,960	千円 815,793	千円	千円	千円
計	11,149,195	815,793	11,964,988	815,793	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	千円 391	○子育て家庭への支援 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
11 需用費	372	
12 役務費	2,050	
13 委託料	10,480	
19 負担金、補助 及び交付金	802,500	
		千円 815,793
		815,793

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費						共済費 (千円)	合計 (千円)	備考						
		給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)												
補正後	1,270 (84)	4,786,731	5,134,807	9,921,538			1,737,938	11,659,476								
補正前	1,270 (84)	4,786,731	5,134,416	9,921,147			1,737,938	11,659,085								
比較			391	391				391								
職員手当等の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)
	補正後	134,400	756,866	122,638	374,188	140,556		119,406	12,383	2,100,384	189,817		1,109,992	3,622	70,505	50
	補正前	134,400	756,866	122,638	373,797	140,556		119,406	12,383	2,100,384	189,817		1,109,992	3,622	70,505	50
	比較				391											

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数について外書き

(2) 職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額の増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
職員手当等	391	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に伴う増加分	391	増減額(千円) 超過勤務手当 391

妨害行為禁止調停の申立てについて

妨害行為禁止調停の申立てについて、地方自治法第96条第1項第12号に基づき、次のとおり議会の議決を求める。

令和3年（2021年）12月1日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 当事者

申立人 鎌倉市

相手方

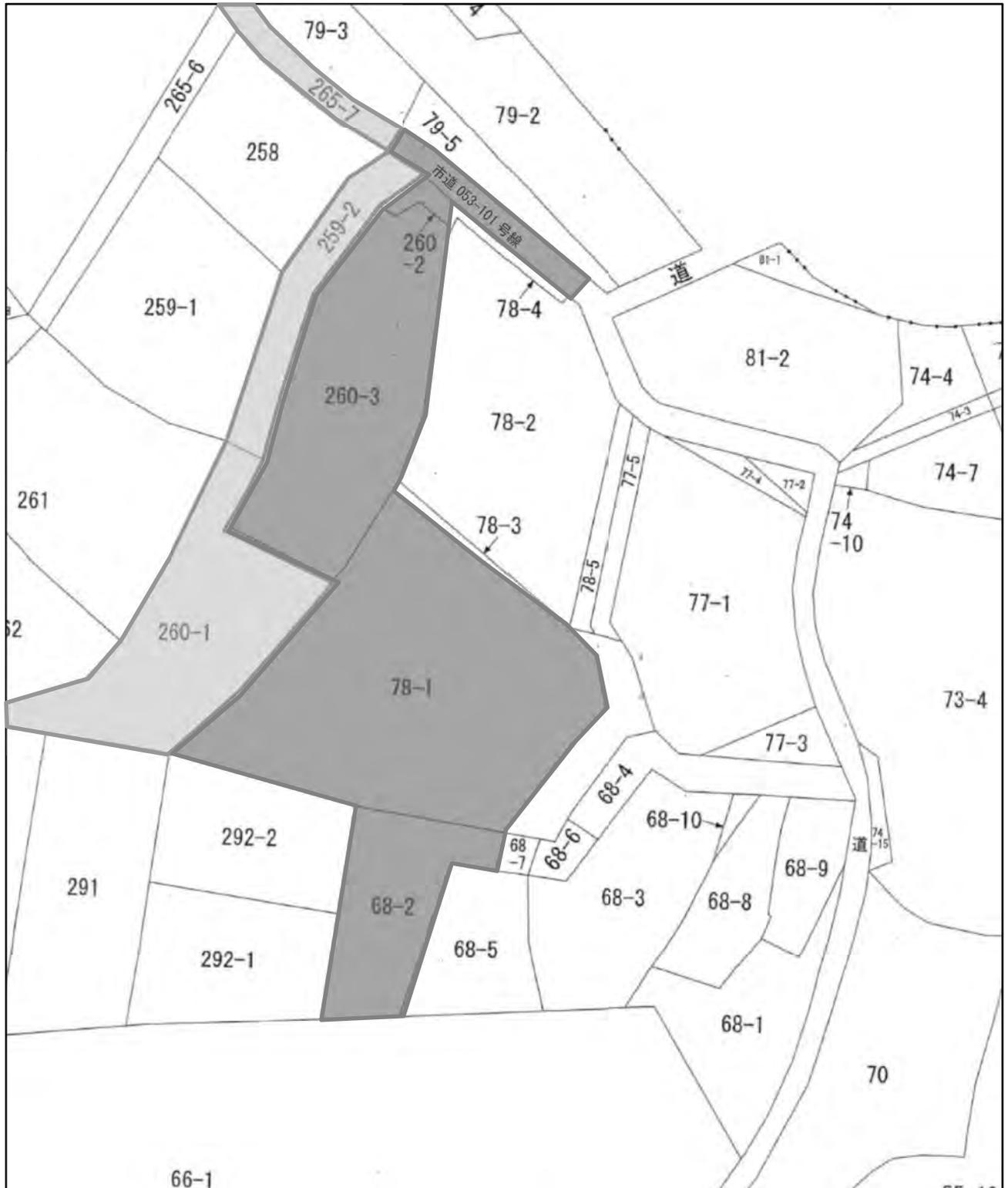
2 調停の申立ての理由

平成26年10月にセコムホームライフ株式会社（以下「寄附元」という。）から寄附を受けた、鎌倉市岡本二丁目260番3、同所78番1及び同所68番2の市有地（以下「寄附地」という。）については、平成15年当時の土地所有者間で取り交わした筆界確認書等を寄附元から引き継いでおり、その範囲は明白だが、その後隣接土地所有者である相手方から、相手方が所有する鎌倉市岡本二丁目259番2等の土地と、寄附地の一部である岡本二丁目260番3、昭和39年に買収により取得した同所同番2及び鎌倉市道053-101号線（赤道）（以下「申立て案件土地」）の市有地との境界について異議が唱えられている。

これまで話し合いによる解決を図ってきたが、相手方の所有地と接する申立て案件土地について、相手方は市が所有する範囲を否定する主張を続けており、当事者間では解決が望めない状況となっている。

今後当該地の管理及び市の事業を進めるに当たり、妨害行為が行われ支障をきたすおそれがあるため、相手方に対し、当該地の管理及び今後の当該地活用に際しての工事等に対する妨害行為を行わないように求めるものである。

議案第 68 号  
公 図



- セコムホームライフ株式会社からの寄附地を含む申立て案件土地に係る市有地
- 申立て案件土地に係る相手方所有地

議案第 69 号

令和 3 年度鎌倉市一般会計  
補正予算（第11号）

令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,635,937千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年（2021年）12月 1 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
55	国庫支出金	10,266,247	175,017	10,441,264
	10 国庫補助金	2,893,058	175,017	3,068,075
	歳入合計	64,460,920	175,017	64,635,937

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	民生費	26,790,003	175,017	26,965,020
	10 児童福祉費	11,968,621	175,017	12,143,638
	歳 出 合 計	64,460,920	175,017	64,635,937